コロナ禍でも働きやすい職場を求め

昨年4月に、緊急事態宣言が出されたときは、法律事務所でも時差出勤や時短勤務、隔日勤務、テレワークなど、職場ごとに様々な対策が取られました。

事務所では、消毒液やアクリル板の設置、依頼者との打ち合わせや弁護団会議をZoomで行うなど、感染拡大防止のための行動がとられました。

ただ、業種的にテレワークに向いていないことやオンラインが一般的ではなかったこともあり、宣言の解除後の勤務体制は、時短勤務を継続している一部の職場を除き、ほとんどの職場は通常勤務に戻りました。それは、今回の緊急事態宣言下でも同様です。

緊急事態宣言下に、コロナ関連の法律相談が多く寄せられるようになりました。例えば、休業要請に起因する解雇・雇用継続打切などの労働相談や事業閉鎖の相談、また急激な収入の減少により返済が難しくなった債務の相談や、それらの要因を含んだコロナ離婚などです。この状況は、現在に至ってもあまり変わっておらず、コロナが私たちの生活にもたらした影響は、はかり知れません。

昨年4月8日から5月末まで裁判の期日が取り消されました。それにより、事件の進行が遅れ、判決や和解も遅れたことから、報酬金がなかなか入らないという状況が続き、経営的には非常に苦しい時期がありました。そんな中、雇用調整助成金や持続化給付金、家賃補助などを活用して、何とか持ちこたえているというのが、実際のところです。

全国一般大阪府本部
大阪法律関連労働組合
執行委員長
大畠　仁さん

昨年の春闘は、経営悪化の中、在宅勤務なども重なり、賃金闘争が難しい状況でした。組合員どうしは、メールでお互いの働き方を交流し、大変な中でも働きやすい職場を求めて要求するなど、団結してたたかいました。

執行委員会もZoomで開催し、組合員の要求実現のためにできることを議論し、周りに仲間のいない労働者に、組合の存在を知らせることが大事だと意思統一して、大阪中の弁護士にむけて、「新型コロナ感染症の流行に伴う緊急要望書」を配布して、職場の予防策、働き方、休暇の取り扱いについての対策を呼びかけました。並行して、労働者向けの実態アンケートに取り組み、WEBで回答してもらう工夫をして声を集め、大阪弁護士会と懇談をしました。

この間の組合活動を通じて、多くの労働相談が寄せられており、なかなか対応に苦慮する場面もありますが、引き続き、組織拡大・強化に取り組む決意です。

春の組織拡大期間

コロナに負けずに組織拡大を

新人歓迎会など通常の取り組みが困難になっている中、職場での声かけに奮闘しています。

自治労連

堺市職労では、支部役員が中心になって職場での声かけで、200人の加入を目指して頑張っています。建設合同支部では、役員全員のチームプレーで新入職員全員に声かけを行っている中で、連日、組合加入が続いています。貝塚市職労では、共済を活用した組合加入を呼びかけています。

大阪教職員組合

大教組では、年間目標1000人拡大をめざして取り組みをすすめています。感染対策を行いながら、「新歓フェスタ（学級開き講座）」や「せんせのがっこ」など開催して、新しく先生になられた方に向けた学習会を開催して、組合加入に結びつけています。また、大教済と協力して初任者あてに、新採用者向けのリーフレットを入れたダイレクトメールを郵送。臨時教職員向けのパンフレットも作成し、非正規のなかまへの声かけにも力を入れています。

堺学級開き講座

生協労連

2021年度新入協職員27人のうち、これまでに21人のなかまを労働組合に迎え入れています。大阪では新型コロナの感染再拡大が強まるもと、新入協のなかまは新入協研修、現場への配属と慣れないなかで懸命に奮闘しています。各単組では、こんな時だからこそ、労働組合の役割や重要性を知ってもらい、一緒に頑張ろうと呼びかけています。

めざせ1万人
必要生計費試算調査

必要生計費試算調査は、誰もが普通に生活するために必要な金額を可視化する取り組みです。いま、格差と貧困が大きく広がる中で、大阪労連の仲間をはじめ、府内のいろいろな団体も取り組んでいます。くらし改善のために、あなたの力を！

化学一般関西地本
青年女性部部長
笠井　亮太さん

まずは、チャレンジしてみてください

昨年、青年部はコロナによる緊急事態宣言中に1カ月間の最低賃金生活体験を行い、現在の時給964円では「人間らしい普通」の生活ができないということを身をもって感じました。コロナの収束は未だ見えず、今までの「普通」が「特別」にかわり、これまでの「異常」が「普通」となっています。私たちの持つ「普通」とは、とても曖昧で、いともたやすく変わってしまうものだと実感しました。今年も化学一般を含む大阪労連青年部で、40人を超える仲間が最賃体験にチャレンジしています。

今、大阪労連が取り組んでいる必要生計費試算調査にある生活実態調査は、私たちの「普通」を再確認し、国が示す「普通」が如何に「異常」なのかを明らかにするため、最低賃金生活体験と対をなす、とても重要なアンケートだと思います。実際やってみましたけれど、必要生計費試算調査も結構手間暇かかります。しかし、1カ月かかる最賃体験と比べれば、やってやれないものではないのでは?ぜひ、まずチャレンジしてみてください。

大阪保育運動連絡会
芳村　慶子さん

大阪保育運動連絡会も「必要生計費試算調査」に参加します

「必要生計費試算調査」は8時間働けば人間らしくあたりまえの生活を送るために、いったいいくら必要なのかを科学的に明らかにするとても意義のある取り組みだと思います。大保連も経済的な理由から出産を控える保護者の状況、保育料無償化の対象外となった乳児をもつ保護者の状況、そしてコロナ前とコロナ禍のなかでの保護者の生活がどのように変わったのか、生活実態をつかみたいと考えていました。そんな時に大阪労連が「必要生計費試算調査」を行うと聞き、大保連も参加させてもらうことにしました。保育所で働く皆さんにもご協力いただき、多くの保護者に取り組んでもらえたら、今後の保育運動を考える資料として活用できると思います。

輝け憲法！平和といのちと人権を！
5・3おおさか総がかり集会

5月3日、おおさか総がかり集会が開催されました。コロナ禍のため完全オンライン配信です。

開会前にMIC SUN LIFEによるミニライブがありました。立憲野党の代表あいさつでは、立憲民主党、日本共産党、社会民主党、れいわ新選組が、「市民と野党の共闘で総選挙に勝利しよう」と呼びかけました。

その後の市民スピーチでは、それぞれの分野から核兵器禁止条約、辺野古新基地、コロナ禍でのシングルマザーや学生の状況など、多彩な訴えがあり、憲法を活かした政治が求められています。

閉会挨拶で丹羽徹大阪憲法会議幹事長は「菅政権は、改憲案の審議のための条件づくりに必死。今、憲法改正は必要なのでしょうか。病院の削減は信じがたい暴挙です。これに時間をとるくらいならコロナ対策に時間をとってもらいたい、これが国民の願いです」と力強く呼びかけました。

集会の最後に、登壇者やスタッフがポテッカーを掲げ「憲法を守ろう！」と、アピールしました。

ろーれんフラッシュ

大阪商工会議所との懇談

大阪労連は4月9日、大阪商工会議所とコロナ禍での現状と取り組みなどについて懇談。最低賃金の全国一律化や大幅引き上げでは意見が異なりましたが、雇調金特例措置の延長などのコロナ対策の早急な充実の必要性などの一致点が確認できました。

いのち守るキャンペーン宣伝

4月11日、東大阪労連は瓢箪山駅で「いのち守るキャンペーン宣伝」を実施。対話では、「高齢者なのでコロナはとても不安。感染が怖い。もっと対策を考えてほしい」との声。20人が参加し、署名付きハガキを466枚配布、署名33筆を集めました。

なんば高島屋前で19の日行動

4月19日、おおさか総がかり行動実行委員会はなんば高島屋前で「19の日行動」に取り組み、5・3集会のプレ企画として、案内ビラを配布しました。4人の弁士がコロナ禍の実態を訴え、「今こそ憲法を守り、活かそう！」と、力強く訴えました。

泉州地域で自治体懇談を実施

泉州の地域医療を守る会は、4月下旬にコロナ感染拡大について自治体との懇談を実施。「国と府はワクチンなどの情報をマスコミに流す前に、実施自治体へ正しい情報を早く知らせてほしい。現場が混乱する」との切実な声が出されました。

国労大阪会館を
研修・学習会などにご利用ください
JR・天満駅　地下鉄・扇町駅 下車スグ
◆身障者用昇降機設置
お申し込みは ☎06(6354)0661
〒530-0034　大阪市北区錦町2－2